

## 第6回 安芸市都市計画マスタープラン策定委員会 議事録

日 時 令和2年2月14日(金) 13:30～14:50

場 所 安芸市役所 第1・2会議室

出席者 (学識経験者) 坂本委員長、門脇委員

(団体職員) 横田委員、尾原委員、松本委員、小松(身)委員

(行政職員) 高知県: 秋元委員

安芸市: 竹部副委員長、北村委員、安田委員、小松(仁)委員、小松(正)委員、仲田委員

(欠席) 山本委員、岡田委員、国藤委員、門田委員、宇根委員、岡村委員

(事務局) 安芸市建設課: 大坪課長、(自動車道推進室) 門田室長、戸島主任、村永主幹

昭和(株): 西久保、上村、古賀

### 1. 開 会

### 2. 議 事

#### (1) 策定スケジュールについて

- ・事務局からの資料説明後に、以下の質疑応答。

資料1 策定スケジュール	意見なし
--------------	------

#### (2) 第5回策定委員会における指摘事項について

- ・事務局からの資料説明後に、以下の質疑応答。

資料2 第5回策定委員会における指摘事項と対応	
委員長	概要版については、A4サイズ8頁でコンパクトに凝縮されているというのはメリットで、市民の皆さんがサクッと見られるようになったと思います。
	概要版5頁の地域別構想の最初に、地域づくり方針図の凡例が来ており、6頁以降の地域づくり方針図はこの凡例と見比べながら見ることになる。しかし各地域の地域づくり方針図ごとに配置すると8頁を超えてしまうため、コンパクトにまとめるという視点では、これでよいのではないかと思います。
委員	各地域の地域づくり方針図がありますが、安芸市民以外に向けてアピールする場合には、各地域が安芸市のどこにあるかわからないので、頁を増やさないのであれば3頁の将来都市構造図に、地域の区分線をいれ地域名を入れるなどが考えられます。
事務局	図面の修正で対応できると思います。
委員	畑山・栃ノ木・尾川地域の地域づくり方針図にある安芸畑山簡易郵便局はすでになくなっていると思います。
事務局	確認いたします。
委員	概要版の最初の頁が文字ばかりのため、読む気になりづらい。頁数の制限がありしやうがないと思いますが。

委員長	色々な概要版を見比べてみたのですが、余裕を持って作られたものは概要版と叫べない頁数になっていたりするので難しいところでは。
委員	色について薄紫色や水色が薄くて見にくいのではないでしようか。
委員長	これらは印刷し配布するでしようか。
事務局	概要版については、1,000部印刷する予定です。 印刷所で色のバランスを調整していただきますので、もう少し見やすい仕上がりになると思っています。

### (3) 市民説明会開催報告について

- ・事務局からの資料説明後に、以下の質疑応答。

資料3	市民説明会開催報告 意見なし
-----	-------------------

### (4) パブリックコメントの意見と回答案について

- ・事務局からの資料説明後に、以下の質疑応答。

資料4	パブリックコメントにおける意見と市の回答案
委員長	4名で17件の意見がありましたが、4名のうち意見数の内訳はどうでしたか。
事務局	4名のうち1名が箇条書きで10件程度出されています。
委員長	パブリックコメントの目的、広報などの周知した方法・場所、意見募集の方法（メール、FAX、郵送、持ち込み等）及び期間も示すことで、広く意見を募集したと示せるのではないでしようか。 市民説明会の意見については公表せず、質問をいただいた方に対して個別に対応するが、パブリックコメントの意見と回答についてはホームページに公表するというで、広く見られる資料になりますので、より言葉の使い方のチェックが必要ではないかと思っています。
委員長	ホームページに公表する際には、計画書の頁番号がありますので、計画書のその頁に行けるリンクをつけておいてはどうでしようか。 市の回答に対して、計画書のどこに書いてあるかダイレクトに行けるように。
委員長	市民からの意見はそのまま掲載しているでしようか。
事務局	明らかな誤字・脱字は直しています。
委員長	個人名などが書かれたものはなかったでしようか。
事務局	個人名などが書かれた意見はありませんでした。
委員長	そうであれば、特に意見を修正したという文言はいらないと思っています。

### (5) 都市計画マスタープラン（案）について

- ・事務局からの資料説明後に、以下の質疑応答。

資料5	安芸市都市計画マスタープラン（案）
資料6	安芸市都市計画マスタープラン【概要版】（案）
事務局	表紙について、2案作成しましたので、選んでいただければと思っています。
委員長	2案については、どちらかを選ぶというでしようか。
事務局	どちらかを選んでいただいて、改善の余地等があれば、ご意見をお聞きしたい。
委員	案1の図は使用してもよいでしようか。

事務局 委員 事務局	安芸市立歴史民俗資料館の資料と明記することで使用の許可を取っています。 案2は写真を大きくするとか小さくするとかできるのででしょうか。 そのような意見も言っていただいても構いません。メインの図(写真)をどちらか選んでいただいて、文字のフォントや色、図(写真)の大きさを調整していきます。
事務局	案1の図は「幕末の都市計画」、案2の写真は「安芸市をとりまく山々や海岸」と、どちらも計画書の本編にあるものを使用しています。
委員長	フォントについては、計画書本編は全部丸ゴシックですので、表紙もあわせたフォントでやわらかな感じです。
委員長	多数決としたいと思います。
各委員 委員長	(案1、案2のどちらかに挙手) では、案2ということになりました。あとは写真の大きさやコラージュ等、マイナーチェンジについてはどうでしょうか。内容についてもお願いします。
委員	4-47頁「伊尾木洞のシダ群落」については、観光協会が撮影しPRに使用している写真があったと思いますが、写真の差し替えはできますか。野良時計の写真についても他に良い写真があると思います。
委員	4-52頁に「ちりめんじゃこ」の写真があり、タイトルが安芸漁港になっておりますが、「じゃこ通り」に変えるのはどうでしょうか。
委員	4-54頁の図における「新ルート」という道路は、今後、都市計画決定をして進めていく考えでしょうか。
事務局	都市計画決定を受ける道路とするのか、一般市道として整備するのかは、まだ定められていない状況です。安芸中IC(仮称)の南側から県立あき総合病院までのアクセスを考慮した道路になり、集落の中を抜かないといけない部分もございますので、まだ具体化には至っておりません。
委員 委員	【計画】と(計画)の道路について、違いがあるのでしょうか。 安芸市の都市計画マスタープランの中で定める計画道路は【計画】、阿南安芸自動車道等も計画ですが、安芸市が定める計画ではないため(計画)としているのではないのでしょうか。
事務局 委員	ただ、凡例はどちらも(計画)となっているので修正が必要ではないのでしょうか。 国、県、市、都市計画道路かにかかわらず計画中ですので、(計画)に統一します。 目次の「1. 都市計画マスタープランについて」の頁数のフォントと、その下の「1-1 都市計画マスタープランの背景と目的」の頁数のフォントでは、上の頁数の方が半角なのか小さく見えるためバランスを考慮した方がよいと思います。
事務局 委員長	フォントの調整をします。 委員名簿について、市職員の役職が変わっているのであれば、いつ時点のものか明記した方がよいかもしれません。
委員長	「これまでの都市計画で関連が少なかった分野」として分けていますが、これは一般的な分け方でしょうか。
事務局	都市マスにおいて、これまであまり見られていなかった分野ですが、立地適正化計画ではこれらの分野も視野に入れて策定されるかと思えます。 近年の都市マスは立適を意識して進めることを国から示されていることから、今回は記載しています。 「その他関連する計画」といった表現に変更いたします。

委員	各計画の前につけている「・」と、「安芸市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の中にある「・」とが同じ記号になっています。
事務局	各計画の前の「・」を変更するなどに対応します。
委員	「災害の危険性の高い区域」は、どのように確認されているのでしょうか。
事務局	土砂災害関係の危険性の高い区域として県により指定されているもので、いわゆるイエローゾーンを示していることになります。
委員長	今回が最後の策定委員会ですので、今回のご指摘を受けた修正は事務局と私の方にお任せいただければと思います。 それを踏まえて、都市計画マスタープラン（案）についてご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	（賛同）

### 3. 閉 会